

平成31年4月7日執行

名古屋市議会議員選挙公報

区
選挙区
(定数 4人)

名古屋市選挙管理委員会

期日前投票期間 3月30日(土)～4月6日(土) 土曜・日曜を含む毎日、午前8時30分から午後8時まで

名古屋市議会議員選挙 4月7日(日) 投票時間は午前7時から午後8時まで



まえを向いて。
明るい選挙のシンボルマークです



まえを向いて。
明るい選挙のシンボルマークです



まえを向いて。
明るい選挙のシンボルマークです



まえを向いて。
明るい選挙のシンボルマークです



まえを向いて。
明るい選挙のシンボルマークです



まえを向いて。
明るい選挙のシンボルマークです

お問い合わせ先
港区選挙管理委員会
名古屋市選挙管理委員会

(TEL 654-9615)

不在者投票

滞在地の市・区・町・村選挙管理委員会や病院・老人ホームなどの指定施設で投票できる不在者投票制度もあります。「身体障害者手帳」等をお持ちで特定の重度障害のある方や、介護保険で「要介護」の認定を受けている方は、郵便等による不在者投票の制度もあります。また、その対象者で、上肢・視覚の重度障害がある方には代理記載制度もあります。(いずれも、あらかじめ手続きが必要です。)

期日前投票のご案内

投票日(3月30日～4月6日)に都合の悪い方は、期日前投票制度をご利用ください。

期間 3月30日(土)から4月6日(土)までの土曜・日曜日を含む毎日、午前8時30分から午後8時まで

*最終日に近づくと投票者が増えるため、受付に時間がかかる場合があります。選舉人名簿に登録されている区の期日前投票所(区役所内または支所内等)で手続き

「選挙のお知らせ」裏面の記入欄に必要事項を記入のうえ、お持ちください。「選挙のお知らせ」をお持ちでなくとも、期日前投票所に備え付けある用紙に記入いただいで投票できます。

視覚に障害のある方に

視力に障害のある方は、点字投票もできます。投票所には点字器と点字の候補者氏名表を用意していますのでご利用ください。また、身体の障害などにより字が書けない方は、投票所係員が代筆する代理投票ができます。どちらの場合も、投票所係員に気軽にお申し出ください。

投票所にお出かけのときは

①まず、市議会議員選挙の投票用紙をお渡します。投票口で市議会議員選挙の候補者名を正確に記入し、投票箱に入れてください。
投票時間は、午前7時から午後8時までです。住民の代表者を選ぶ大切な選挙です。ぜひ、投票にお出かけください。

投票所では

②次に、県議会議員選挙の投票用紙をお渡します。投票台で県議会議員選挙の候補者名を正確に記入し、投票箱に入れてください。

4月7日(日)は、

名古屋市議会議員選挙及び愛知県議会議員選挙の投票日です。

投票時間は、午前7時から午後8時までです。住民の代

表者を選ぶ大切な選挙です。ぜひ、投票にお出かけくだ

(裏面をご覧ください)

この選挙公報は、古紙パルプを含む再生紙を使用しています。

○この選挙公報は、候補者から提出された原稿を写真にとって、そのまま印刷したものです。

